

第4回大阪エンターテイメント都市構想推進検討会 開催結果概要

■日時： 平成22年11月18日（木） 15:00～17:00

■場所： プリムローズ大阪 2階 「鳳凰西の間」

■出席委員

橋爪 紳也（座長）	大阪府立大学21世紀科学研究機構 特別教授
大井 敬雅	大阪府PTA協議会 会長
勝見 博光	大阪市立大学都市研究プラザ 特別研究員
木村 慎作	大阪府 副知事
津田 和明	財団法人大阪観光コンベンション協会 会長
土居 年樹	大阪商工会議所 ツーリズム振興委員会委員長
中 和博	大阪府町村長会 会長（能勢町長）
名倉 嘉史	大阪市ゆとりとみどり振興局 理事
日比野 健	社団法人日本旅行業協会関西支部 支部長

議事

- (1) 特定複合観光施設区域整備法案（国際観光産業振興議員連盟会長私案）をふまえた統合型リゾート（IR）構想の検討について

（座長）

- ・次回あたりをめぐり、中間とりまとめまで進めて行いたい。8月5日に国際観光産業振興議員連盟（以下「議連」という。）から法案骨子が会長私案として示され、来年の次期通常国会での法案上程を目指すとなっている。本日は、会長私案を見ていただきながら、統合型リゾートが日本に、大阪に立地されるとした場合にどうあるべきかということについて、議論していきたい。

※事務局から資料1、参考資料に基づき、説明。

（名倉委員）

- ・第2回検討会で、議連において地方公共団体の首長から地元意見の聴取を行う予定があると聞いたが、その後、議連や政府側からそのような話はあったかどうかなど、法案の検討状況についてお聞きしたい。

（事務局）

- ・会長私案が発表された際に議連へ首長から意見を聴く場を設けるというお話はいただいておりますが、具体的に日程については聞いておりません。また、政府からのお話は今のところありません。ただ、場合によって、議連のほうから突如意見聴取ということになれば、検討会での検討状況などを参考にさせていただく場合もあろうかと考えています。

（座長）

- ・観光庁の研究会の状況について、勝見委員から説明していただければありがたいですが。

（勝見委員）

- ・私が代表しているわけではないので聞き及んだところになるが、議連ベースの話では、いま民主党が政治主導ということで、議員の方々からあげるという形で、衆議院の法

制局と議論している内容がこのたたき台である会長私案です。政府、特に観光庁や国交省は後追いの形で、IRについて一定研究を行っているという状況。まずボールは議連から投げられる。議連としては来年の通常国会に提出したいとの意向のもとに進められているとは聞いている。

(座長)

- ・観光庁では、このメンバーの中では私と勝見委員が委員となって、MICEとIRに関する調査研究の場が設けられている。

(勝見委員)

- ・タイムスケジュール的には、法案提出は最短でも来年の通常国会。それも議員立法であるので後半の5～6月頃の提出が最短ではないかと思われる。年内もしくは年初には地域側の主体的な意見を述べる必要がある。そうでないと地域の声が反映されないで法案が通ってしまう可能性があり、地域側としては危惧すべきことかと思う。

(日比野委員)

- ・カジノについてシンガポールの事例が出ていたが、シンガポールのカジノにおける外国人利用比率などの数字はないのか。具体的に日本でやる際の想定として、来場者は地元の方なのか、それとも日本のどこから来られるのか、マーケティングは出来ているのか。

(事務局)

- ・まず、シンガポールの数字については、シンガポールには2社あり、そのうち1社には問い合わせましたが、公表しているデータとしてはないとのことでした。ただ、当初想定した数字とは実際は違っているとの話がありました。

(日比野委員)

- ・マカオではカジノの顧客はほとんど中国人。目的が外貨獲得なのか。また、実際に法案が成立した後、大阪に立地される可能性はあるのか。

(事務局)

- ・海外IR事業者からもいくつか問い合わせがあったが、中国人を顧客として意識していると感じました。また、大阪への立地についての関心はかなり高いという印象を受けています。

(日比野委員)

- ・どのような方が来場されるのかということが大きな判断となると思う。

(大井委員)

- ・検討会の2回目、3回目は勉強会として捉えているが、今回法案の中身を精査するというのは、大阪府が仮にやるとして、そのときに国に対して、こういうことを要望しないといけないでしょうねという視点で見ればよいのか。そして次の時点で、具体的に大阪府での施策、具体的な手法を含めて検討し、大阪でのIRを成功させましょうねということで今日以降考えていけばよいのか。

(事務局)

- ・これまで3回この検討会を実施してきて、その中でIR導入に伴う一般的課題について議論していただきました。この第4回で法案を踏まえて議論いただきたいという趣旨は、具体的に現在動いているのがこの法案であり、それについて地方としてどのようなスタンスでのぞむか、あるいは中身について、これまでの検討会での議論でも地方にばかり負担を強いるような内容になっているのであれば、地方から国にももの申すべきとの意見も委員からあり、法案の課題を整理していただけたらと思っています。
- ・また、これからIRに対する府民アンケートを取り、できれば年内にアンケート結果を取りまとめようと思っています。
- ・そのアンケート結果も踏まえて、次回これまでの本検討会でのご意見を踏まえて中間

的なとりまとめを行いたいと考えています。

- 場合によっては、府として府内へのIRの立地を進めたいということでも、こんな課題があるから慎重に議論すべきだという意見もあろうかと思えますし、仮に実施すべきということになればこういうふうに地方として提案すべきだという意見もあろうかと思えます。最終的には来年の通常国会での上程を予定されているので、それに大阪が手を挙げていくのか、手を挙げるとすればどんな条件で、どういうふうに府民コンセンサスを形成していくのかということについて議論を深めていかなければなりません。その場合には、この検討会での議論を参考にさせていただかなければならないので、その辺を含めて検討会での取りまとめは最終的にはお願いしたいと考えています。

(座長)

- 次回、中間取りまとめに向けた原案を出してもらい、そこに委員の意見を載せていくということにしたい。

(津田委員)

- 一番気になるのが、議連会長私案の1条にこの法案の目的として「地域振興と少子高齢化に直面した国の財政に資することを目的とする」と書いてあるが、事務局が海外の事例を用いた試算によると、カジノ収益からの納付金が基礎年金国庫負担金に占める割合は、約0.3%程度にしかならないようだ。それでは、様々なマイナス面を考慮すると、カジノを含めた統合型リゾートの立地そのものに反対ということになるような感じがする。
- ラスベガスやモナコ、マカオなどでも、カジノを目的に海外旅行をするという人は少ないと思う。海外では空港やちょっとしたホテルでも、プールやサウナがあるように、カジノが付いているほうが観光客誘致に有利になると思う。先週横浜に行ったが、残念ながら国際的な都市イメージでは負けているところもある。カジノという大人の社交場も付帯しているホテルがある、ということは大阪のイメージアップになり、そういうイメージアップという目的のほうが強いのではないか。
- 大阪のイメージアップが図られ、観光客が増え、その結果、カジノの収益も上がるということはあると思うが、もともと財政のため、というのは目的が違う。
- 東京か横浜に一つ、大阪に一つ、一度やってみるというのは非常に意味のあること。特に今、外国人観光客はどこも引っ張り合いで非常に苦しい取り合いをしているわけだから、強力な大阪の武器としてそういうものを開いていこうというという姿勢で取り組むべきで、単に財源としてカジノを考えるならば反対。

(日比野委員)

- 中国地方や四国地方まで含めれば、関西近隣には、8つの世界遺産があり、総合的なインバウンドとしての魅力のone of themとしてカジノは個人的にはあればいいだろうと思う。いかに健全な形で誘致していくかということがポイントだろう。ただ、法案もここまで進んできているので、これを目的にするんだったら嫌だということは今更言えないのではないか。目的については、色々な表現形があると思う。私としては、健全性を謳い文句として、関西全体のエンタテインメント・観光素材の一つとしてカジノが必要不可欠であるということ個人としては考えている。
- 濟州島へ3ヶ月ほど前に行ったが、中国人の方が9割5分を占めていた。現実論として、中国人の方がカジノだけを目的で来日することは想定される。

(名倉委員)

- 1回目でオーストラリアやシンガポールの事例の紹介があったが、今回の法案、そしてこの検討会で議論しているのは、カジノ単体ではなく、カジノは全体のごく一部であるというシンガポール型の統合型リゾートを想定されているということによいか。

(事務局)

- ・事務局としては、今ご説明いただいた複合的な機能を有するIRの立地を前提に考えています。議連の法案も同じであると捉えているが、立地するとなれば、コンベンションとホテル等とのウエイトをどうするか、どういう特徴付けをするべきかということとはご議論いただきたいと思います。

(名倉委員)

- ・そうであるならば、議連の法案はもう少し整理されるべきではと思う。例えば、前回、地方には責務・負担が大きく、国のほうは濡れ手で粟というようなものとなっているということを発言したが、この点については問題意識をもっていただいていると思う。他にも議連の法案は、公営賭博関係の法律を下敷きにしていると思うが、統合型リゾートの場合は、公営賭博のように運営主体が無税になるということではなく、運営事業者に法人税などもかかり、とても粗利の10%は納められないのではないか。そうすると事務局試算が10%と仮定した場合の話であるので、実際はそれよりも少ない税収となると予想されるので、年金の財源にするというのは無理があるのではないか。

(座長)

- ・収益の使い道については、この検討会でも年金の財源ではなく、文化・芸術の振興に充てるべきだというような議論がなされている。また、収益を国にいくら入れられるかではなくて、どういう志を持って、何に使うべきかということについてご意見があればいただきたい。
- ・またIRについては、この検討会及び観光庁の方でもIRということで検討している。しかし、現在のところの法案では、特定複合観光施設区域という区域の定義がなされているが、コンベンションやMICE関連の位置づけが書かれていない。もう少しきちっと明記すべきではないかと私も思うし、その定義そのもののあり方についてもご意見をいただければと思っている。

(勝見委員)

- ・根本的に目的について、もっと上位概念の大きな目的というものが少なくとも大阪にはいるのではないかと思う。カジノの収益が年金に使われている国としては、マカオなど人口の少ない国・地域はあるが、日本の場合は、砂漠に水を撒くようなものであるという気がする。それよりもIRという広域の開発を行うことによって、観光とリンクしてフローとしてだけでなく、ストックとしての資源が地域に残り、それが経済波及効果や乗数効果を生み出していくような仕組みを作るべきだと思う。例えば文化・芸術に何らかの投資を行い、それが再度人を呼び込めるようなそういった使い道でないともあまり意味がないのでは。そういう意味では目的に関しては相当絞ったものとすべきで地域で指定できるようにすべき。国の財政に資するというのは、あまりに借金の穴埋めという印象を受ける。国の法案の中にどこまで盛り込めるかは別として、少なくとも地域でそういった目的に使えるよう持って行くべきではないか。
- ・第1回の検討会で私が紹介させていただいたオーストラリアのメルボルンの開発には大きく分けて、ヤラ川南側の再開発、国際観光都市としてのメルボルンを世界的に有名な都市とすること、闇ギャンブルの一掃というかなり地域に根ざした明確な目的があった。こういうように国の法案とは違った目的を大阪としては持つべき。
- ・シンガポールにしても、文化のない都市と言われてきたが、あるときから夜の観光、ナイトカルチャーに絞った都市計画をし、今では、水辺にお店が集まり、ライトアップの整備、世界初のナイトF1の開催、世界最大の大観覧車の建設などに至っている。単純に集客できる、お金が落ちるという発想ではなく、長い都市づくりの中のコアとしてこれをどう位置づけるかという議論をした上で、もしこれが国で法制化されるのであれば、それを大阪としては国に主張できるであろうし、もっと言えば、法案をよく読むと、最終的には全国で10箇所と、明らかに道州制を意識した数となっている。

関西の中で大阪はその役割を担っていくということなのか、京都や神戸や奈良や和歌山や滋賀やそういったところと議論し、役割分担していった上で、負担と受益をどう分けていくかという話を同時にしていく必要があると感じた。

(座長)

- ・事務局作成の議論のポイントの中で、IRにおけるカジノの面積の規定について挙げられているが、その点についてはどうか。

(勝見委員)

- ・法案に面積規定を入れるべきかどうかについては、旧来の施設を生かすべきか、新規につくるべきかは地域によって違う。例えば、大阪で、インテックスの隣にMICE施設を作るということは考えられないと思う。シンガポールのように全て新規で作るのか、既存のものを使うのかによって違って来るので、既存のものを使うなら面積規定は必ずしも得策とは思えない。IRといってもいろんなIRがある。MICE主体のIR、エンターテインメント主体のIR、ホテル主体のIRにするかによっても違って来る。そういう意味では、シンガポールのような面積規定は厳しすぎるかなと個人的には思う。そこは、地域で決めることができるようにすればどうか。

(座長)

- ・入場料等の規定は地域で決めることができるのと同じように、面積の規定もそうすべきということか。

(勝見委員)

- ・そのとおり。

(木村委員)

- ・法案の目的、IR施設の定義に関するご意見については、私も賛成。法案の目的については、国際観光の振興という大きな目的があるわけであり、観光や文化というものに特化した使い方というものがやはり理解していただけるであろうということ、特に国の財政に資するという部分についてはそう思う。ただ、悩ましいのは、地域経済の振興というものに対してこの財源をどの使っていくのかということ、また後ほど述べるが、少し議論があるかと思っている。また、きっちりとコンベンション機能等についてもMICEで位置づけるということ国に申し上げるということについてのこれまでの他の委員の意見には賛成である。
- ・区域指定を受ける地方公共団体における自治体間の関係ということについては、勝見委員からもご意見があったが、いよいよ12月にも関西広域連合がスタートして、10月に京都の山田知事が記者会見で大阪にIRを作ってそれを広域連合の財源として観光振興に使うのはどうかという意見があり、それを聞かれた橋下知事も同意するという場面があった。広域的な地域という言葉がでてきているが、道州制まで視野にいれるかどうかはともかくとして、例えば大阪では関西広域連合ということイメージしたような展開ができるような法案になればと思う。
- ・また、何よりも気になるのは、国の責務が現法案では非常に弱いという感じがある。大阪ではエンタメ特区、国際特区の申請をしているが、国が税制優遇や融資などこの辺りを主導していただいて、国の財源とするなら、責務も国のほうでそれに見合うだけ負っていただくべきと考える。
- ・事業者へのカジノ施行認可を5年としている点については、例えばシンガポールなど他国ではどうしているのか。

(事務局)

- ・シンガポールでは2つのIRがオープンしていますが、それらの事業者に対して10年間のカジノの独占ライセンスを与え、その間は利益を独占できるようにしていると聞いています。

(木村委員)

- ・事業者にアンケートを取るわけにはいかないかもしれないが、もう少し他の国の状況も整理して、国に提言するなどした方がよいのではないか。

(土居委員)

- ・大阪でやる場合は、場所はどこを想定しているのか。

(座長)

- ・場所の議論はまだしていない。

(土居委員)

- ・全く何も無いところに新たに物を作るというのは、施設をつくるというだけでなく、街を作るということである。街づくりというには府と市が共同してやらないとできない。その辺のところの構想はどうなっているのか知りたい。
- ・今大阪の中心市街地はほとんどダメになっている。私はむしろ中心市街地の活性化に生かす方法を検討するののも一つの可能性としてあるのではないかと思う。すでにホテルや色々な建物もたくさんあるので、それらを生かした方法はないのか、その辺の議論があれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・大阪府としての場所の議論については、ベイエリア辺りが良いのではないかという議論はしています。ただ、前提として当該市の首長さんの理解や、その地域に住んでおられる市民の皆さんのコンセンサスが必要となりますので、今のところ、大阪市内であると他市の場所の特定までにはいたっていません。これも仮に大阪が手を挙げるとした場合の課題のひとつであると考えています。
- ・いろいろIR事業者からも話があるが、条件としては、市街地からの交通が便利なところがよいということは聞いています。ただ、市街地の真ん中というのはどうかと思っています。また、カジノだけでなく他のコンベンション機能等の中でカジノを置くということなので、20ヘクタール以上のある程度まとまった土地があるところが適しているかなと考えています。何か既存のものとの連携や都市づくりというところまでは議論していません。

(大井委員)

- ・PTAとしての立場で考えると、場所については、(学校等から)一定の距離を置いたところに立地し、青少年への影響を避けていただきたい。
- ・雇用が増えるということなので、保護者の方にもそこで働くなどの形でお金が落ち、そのことにより家計が潤い、子どもに対する教育費も多くなっていくであろうと予想されるという面から言えば私的には賛成である。ただ、そのことだけ考えるとだめだと思うので、一定距離を置いて青少年への影響を低く抑えていただき、さらに、IRの収益の使途としては、文化・芸術、さらに教育にもお金を使っていただきたい。

(座長)

- ・私案の中にも、距離制限や、未成年者は当然カジノに入れないように規制するなど規定されている。

(中委員)

- ・先月、観光庁長官の溝端さんのお話も聞き、この会に参加させていただき、IR・カジノ構想に対するそれなりの意識を持ったようなところであるが、関西広域連合という話もあった中で、数日前だったか、平松市長が大阪市にはカジノはいらぬとおっしゃり、兵庫県の井戸知事も言われていたような記事が載ったように思う。今日、せっかくこういう話をやっている中で、そういう意見があることを少し危惧する。
- ・また、カジノの立地に関しては、まず2つということだが、長崎のハウステンボスが有力との意見も聞いたがどうなのか。

- ・IRの収益の使途としては文化・芸術という意見があったが、能勢町には、浄瑠璃があるが、伝統芸能にも使えば良いと思う。やることに対しては悪くはないと思う。やり方次第だと思う。

(名倉委員)

- ・正確に言うと、11月15日の市会で市長が答弁したことの報道だが、もともと市長は市内にはカジノは要らないのではないかとの持論を持たれていた。それは総論賛成・各論反対という地域エゴ的な言い方で言われているわけではなく、議会答弁でも言っておられたが、「もちろん経済効果はあるが、不正や犯罪の温床にもなるなどマイナス要素もあるので、慎重な上にも慎重な対応をしなければならない」と全般に対する議員への意見として答えらうえて、「大阪市としては貴重な歴史・文化、世界的にも稀な水の回廊など、地域の魅力・大阪固有の魅力を生かした観光魅力づくりをしていくのがまず一義的である。」というのが市長の思いである。そのことについては、知事にも会った時に直接言っているという答弁であった。
- ・また、ここからはお願いではあるが、先日の市長答弁のきっかけとなった議員さんの質問は、知事の「猥雑なものは大阪で引き受ける。子どものときから勝負師に」というような発言に対してどう思うのか、というところからのものであった。カジノについては、丁寧な議論が必要な事項であり、検討会でも青少年への影響、依存症対策等の議論を行っているわけであり、事務局からは知事に当然報告され、知事も戦略的に発言されているのであろうと分かった上でのことではあるが、その辺のところもよく伝えていただきたい。
- ・アンケートについても、IRとはどのようなものであり、どのような対策を実施するつもりかということが伝わった上で実施すべきものであり、丁寧な議論をした上でされないといけない。
- ・市長自は、基本的に考えは変えられないと思っている。場所の話はこれから先の話だと思っているが、事実としては今のような話となる。議論そのものをやめてしまえ、ということではなく、文化やエンターテイメントということに関してはことさらに力を入れておられる方でもあり、そういったことは踏まえた上で、むしろ大阪は別の意味で発信していく部分があるんだという意向である。市長にも説明した上で、私もこの検討会に参加している。

(木村委員)

- ・知事にしても、市長にしても政治家としての発言もある。一方、この検討会の1回目で知事がIRで儲けてそれを支出すると発言されたときには、私は「その前に情報を整理しましょう。最後は府民にご判断いただくための交通整理がより大事だ」と申し上げた。そういう整理で行くと、アンケートする際にも、課題に対してはどういう対策を取れば克服できるのか、どういう成果が期待できるのかなど、その辺りをきっちりとお示しした上で答えてもらうようにすべき。検討会の仕事としては、「情報の整理をきっちりし、それをベースにして府民にお伺いする。それを整理してとりまとめを作って、議連にもそれなりの出来ればポジティブな対応が出来る」という流れだと思う。決して何か問題が起こっているとは思っていないので、今後も引き続き宜しくお願いしたい。

(勝見委員)

- ・各国のカジノ合法化の背景としては、地域・文化芸術・教育の再生を図ったという部分がある。裏返すと基本的に文化・芸術というのは経済的には採算が取れない分野であるということ。文化・芸術は労働集約型であり、人に依存しているので、機械で生み出すものと違い、再生産できず、非常に効率が悪い。だからこそ行政なり公的な機関が支援するというのが今までの姿であった。しかし、この時代、行政が支援してい

けるかというといけないような状況になってきた。

- 平松市長が大阪の文化を守りたいと述べられていることは、知事のカジノ立地推進とイコールであると思う。文化を守るといっても、財源がなく、放っておけばそのまま文化は衰退してしまう。その財源をどこからか得なければならない。
- 教育に関しても文化と同じである。教育には大変コストと労力がかかる。これを全て一般財源でやるというのは不可能であると 1990 年代に諸外国では考え、カジノといったものを法制化して、その収益を教育にも回している。例えばカナダのケベック州では、教育費は全額無料であるが、これは全額ロタリー等の収益で賄われている。そのあたりは行政の方でももっと研究してもらい、府民に示すべきかと思う。
- ただ、第 1 回目の検討会でも述べたが、カジノの解禁は大変難しい問題であり、トップダウンで決められることが多い。既に解禁している他国でもアンケートを取った際には半々になり、国民の意見として大きく賛成にも反対にも分かれられない問題である。なぜやらなければならないのか、それをどう活用するか、大阪はどうあるべきかという議論や構想なしに、単純にアンケートを取っても何の意味もないと思う。
- 本来ならば、議会制民主主義の日本では、議会でも同じような議論がされるべき問題だと思う。まず、議会がリードし、首長が判断し、それを府民・市民に理解していただくという流れというのは非常に重要なことだと思う。
- 知事が先日のギャンブリング・ゲーミング学会で発言された場に私はいたが、知事は、別に「子どもたちにギャンブルをさせるように」とおっしゃったわけではなく、「都市間競争の中で、ビジネスというのはギャンブル的要素が現在の経済社会においては多いであろう。そのため子どもの頃からそういったことを考えていくような教育の仕組みのようなものを考えていくことが必要だ」と言われていた。

(座長)

- 我々の役割は、政治の場で判断していただくためのきちんとした原案・考え方を示し、情報をきっちり整理することだということを申し上げておきたい。

(事務局)

- 完全に把握しているわけではありませんが、長崎ハウステンボスさんが目玉として取り組んでおられることは一般的な情報としてお聞きしております。ただ、長崎ハウステンボスさんや沖縄県さんがカジノ立地に適しているのではないかとすることは、いろいろな方から個人的な意見としては聞いたことがあります。カジノ事業者側の意見としては、日本で合法化された暁には、マーケティング的には東京か大阪に魅力があるとお聞きしています。

(津田委員)

- 大阪にある方が良いということは先ほども申し上げたが、大阪に持ってくるにはカジノの収益の用途を大阪の人にもあるいは近郊の人にも見せないといけないと思う。年金の財源にするとかいうことではなく、例えば、障がい者の人たちの職場を作るなど、みんなが納得する用途を工夫する必要があると思う。いずれにしても、青少年の教育に使うなどということはどうかと思う。
- 大阪にあってほしいと考える理由としては、最近 J C 世界大会で大阪に何万人来るということがあったが、同伴された奥様方、家族が夜楽しむ所が大阪にはない。 I R 業者がシンガポール等と同じようにエンターテイメントを打ち立ててくれるという条件であれば、例えば、舞洲かあの辺りに新しい街を作るくらいのものでやっていけばいい。
- 青少年の対策としては、入場料を取るなどの話が出ていたが、モナコなどにしても蝶ネクタイをしていないと入れてくれないなど、青少年の入場を阻止する方法はいくつもあると思う。また、自国民のみならず、中国人もカジノにのめり込まないような工

夫が必要だと思う。

- 古典芸能や新しいオペラも含めて、常時やっているところがないと観光客は来ない。文楽にしても、年に何回か飛びとびにやっているが、観光客というのはそういうものを計算して来るわけではないので常設場がある。コンベンションにしても定期的にあるわけではないから、コンベンションホールの上にコンサートホールや小劇場みたいなものを作り、行こうと思えば古典芸能、ジャズ、リドのようなショーがいつ来ても見られるようなことが出来れば、大阪は本当に素晴らしい観光都市になると思う。
- 法案が通るような仕組み、要するに上がりが実際に目に見えるような仕組みにする必要がある。年金財源のわずか 0.3%が国庫に入っても何も見えないので、文化振興とか地域振興とかでも目に見えるような形の制度設計を含めてやらないといけない。そうすれば、地元の賛成も得られると思う。

(座長)

- サッカーくじの場合は、校庭の芝生化に使用するというような形だったと思います。

(2) 「カジノを含めた統合型リゾート構想」に関する府民アンケート調査の実施について(案)

※事務局から資料2に基づき、説明。

(座長)

- 12月にアンケートを実施するということですが、いかがでしょうか。

(日比野委員)

- これをつくってどういう風になるかというところを見せないとアンケートにならない。大阪にIRを持ってきたときにどういうふうになるのかというイメージというか共通理解が必要である。私は、まず、共通理解として、まずは外貨獲得。もうひとつはカジノという素材があることで世界の都市間競争・地域間競争に打ち勝っていけるんだということだと思う。

(事務局)

- 現在の案は、法案に沿った一般的な形で府民のお伺いする形となっておりますが、この形がよいか、または、府として具体的なIRのイメージを固めた上で行うほうがよいかは、この検討会での意見を伺って実施したいと考えています。

(木村委員)

- アンケートの中身を他の委員の皆さんに見ていただき、ご意見を伺うのが良いと思う。
- ある属性に絞った方たちだけに聞くのか、または、あらゆる職種・年代の方々に聞くのかなど、検討していきましょう。

(座長)

- 今回とるのは中間報告のための参考資料となるアンケートであるが。

(津田委員)

- もし、アンケートで従来のイメージだけで反対が多くなってしまうと、今後議論していくのは非常に難しくなる。本場でカジノをやったことがある人は少なく、紳士淑女が集うカジノというものが具体的にイメージできる人は非常に少ないと思う。カジノと言うと、テレビのやくざ映画に出てくるようなものを連想して反対となってしまうのではないか。目指しているIR構想をしっかりと示すことなく、今の時点でアンケートを行うことがいいのかなと思う。

(土居委員)

- ・現時点で府民全部にアンケートを取って、正確に把握できるのか。もう少し、順番にやっていくべきかと思う。

(勝見委員)

- ・カジノというのは、そもそも日本にないものなので、存在しないものについて意見を聞くというのは難しいものである。特にインターネットで聞くのは難しい。府が目指しているものを正確にイメージできる人はかなり少ないと思われる。本当は経験者を対象にしたグループインタビューを考える方がいい。海外のカジノに行った経験があっても、20年前のマカオに行った人と現在のシンガポールに行った人では、カジノのイメージは全く違う。かなりスクリーニングして実施するなどしないと、結果だけが一人歩きしてしまう。他国でもあらゆる階層・職種に対して、かなりの費用をかけて徹底してやっている。単純なアンケートというよりも、もし来年度予算が取れるようであれば、グループインタビューをされたらいいのではないかと思う。

(座長)

- ・原案はスクリーニングについて考えているのか。

(事務局)

- ・原案ではカジノをやられたことがあるかないかで分けさせていただこうと思っています。ただし、勝見委員がおっしゃったように、どこで経験されたかによってイメージは違ってくるかと思いますが、そこまで詳細には実施することは難しいと考えています。

(座長)

- ・では、もともとの案はカジノを経験したことのある人に対してかなり詳細に聞いていくものであるということか。

(事務局)

- ・また、そのカジノ経験者に対してもIRをイメージされる方とカジノ単体をイメージされる方に分けて聞いていくものとなっています。ただし、IRをイメージされる方についても、津田委員がおっしゃるように正確に現在のIRについての認識をお持ちの方なのかというと、そこは少し不明確かと思います。

(座長)

- ・この件に関しては、事務局と私預かりとさせていただき、次回の検討会で項目を出して諮らせていただく事とする。
- ・本日本日の議事は以上であるが、最後にもしこれだけはいふことがあれば発言願いたい。

(日比野委員)

- ・法案に対して、この検討会としてはどういうことを国に具体的に提言しようというのか。目的は変えてもらいたいというのか。

(座長)

- ・今日いただいた議論と欠席の委員の意見も伺ったうえで、これまでの検討会で出していたいただいた意見もまとめた形で、検討会としての考え方を次回、たたき台として出させていただきます。
- ・特に、議連の会長私案に対して物申すということではなく、今出ている論点がこれなのでこれについて確認をとということが本日の趣旨ですので、次回の検討会で、我々として議連にこう言うんだというものが出るわけではなく、これまで議論を重ねた我々の報告のとりまとめの中間案を示したい。

(津田委員)

- もし、このまま議員提案で法案が上程され、そのまま可決されてしまうと、収益の使途が年金財源に決まってしまうのではないか。
(座長)
- 本検討会としてはそれでは困るという意見を取りまとめに入れる。
(津田委員)
- 議連にボールを投げるべきではないか。
(座長)
- 議連に対して、どう働きかけるかもまた次回、整理させていただこうと考えている。
(事務局)
- 活発なご議論をいただきましてありがとうございました。
- 来年の1月となりますが、これまでの4回の議論を踏まえた包括的な議論をしていただければと考えています。来年の法案化あるいは具体化となると、それに対してどういったスタンスで臨むかということが出てくるわけですが、役所はそろそろ来年度の予算の議論が始まってまいります。最終的には来年2月議会でご審議いただきますが、IR構想の検討については知事重点予算の中に入っており、私どもとしても来年どういったスタンスで臨むかも含めて大阪府の予算の中での位置づけなり、内容について、先ほどから場合によってはここでご議論いただいている意見とも関係いたしますが、そういった流れの中にありますことをご理解いただきたい。その辺も含めて、この検討会での取りまとめ結果を反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

※次回の会議は、1月中旬頃の予定。